

# 白川町教育委員協議会会議録

令和8年1月7日実施

# 白川町教育委員協議会会議録

令和8年1月7日午後1時30分、白川町教育委員会を白川町町民会館で開催した。その次第は、次のとおりである。

## 1. 開 議

## 2. 教育長諸般の報告

## 3. 協議事項

- (1) 令和7年度重点支援地方交付金 給食費の無償化について (資料No. 1)
- (2) 令和8年度教育委員会関係の予算要求について (資料No. 2)
- (3) こども誰でも通園制度について (資料No. 3)
- (4) 社会体育施設条例の見直しについて (資料No. 4)
- (5) 令和8年度「白川町小・中学校教育の方針と重点」の策定計画  
について (資料No. 5)

## 4. 報告事項

- (1) まちづくり懇談会の結果について (資料No. 6)
- (2) 施設一体型小中学校の建設状況について (資料 別紙)

## 5. その他

## 6. 連絡事項

- (1) 次回教育委員会  
令和8年2月12日(木) 午後1時30分～ 白川町町民会館
- (2) 加茂郡地教委連絡協議会総会(職務代理者のみ)  
令和8年2月20日(金) 午後

## 7. 出席者

教 育 長 鈴 村 雅 史  
教育長職務代理者 高 木 守  
教 育 委 員 塩 月 祥 子  
教 育 委 員 岩 永 梢  
教 育 委 員 渡 辺 靖 代

## 8. 事務局

教 育 課 長	鈴 村 幸 祐	教 育 主 幹	渡 邊 慶 彦
学校再編特命監	玉 置 雅 野	発達支援対策監	武 市 進
給食センター事務長	各 務 建 雄	学校教育係長	高 木 大 輔
子育て支援係長	鷺 見 る み	生涯学習係長	山 下 直 紀
生涯学習指導監	富 多 利 彦		

## 9. 本日の会議の書記

学校再編室主査 安 江 紳 悟

## 10. 本日の会議の経過

### (1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午後1時30分)

### (2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に安江紳悟を指名した。

### (3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

### (4) 協議事項

①令和7年度重点支援地方交付金 給食費の無償化について (資料No. 1)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

教 育 課 長 令和7年度重点支援地方交付金 給食費の無償化について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

高 木 委 員 国会で来年度の小学校の給食費について月5,200円までの範囲で無償化を行うことになったが、町としてはどのように対応するのか。

また、全欠児童について、給食費の徴収は行っているか。

教 育 課 長 新年度の給食費については町の予算の中で話をしており、1食260円の給食費は保護者の負担ではなく、国からの補助金を充てるということとしている。

給食センター事務長 全欠の児童については給食費を徴収していない。また、佐見で弁当を持参している児童がいるがそちらも給食費の徴収はしていない。

高 木 委 員 今回の交付金や来年度の給食費無償化は子育て世帯の負担軽減を図るためのものであるが、現在給食費を徴収していない世帯に関しては負担軽減にならないと思うがどう考えるか。

教 育 課 長 今回の交付金はかなり自由度があるものであり、様々な用途がある。教育委員会としては給食費の助成を考えているが、他課の予算では児童手当を受給している子供1人に対して20,000円の給付をして物価高対策や子育て応援を検討している。給食費の部分だけで考えると委員のおっしゃるように思えるが、町全体で子育て世帯の支援・負担軽減をしていく。

教 育 長 委員のおっしゃるように給食費を一律で無償にするという方法では、公平な負担にはならない。家計が厳しい世帯は準要保護制度を利用して給食費を無償化し、そうでない世帯からは月4,700円程度負担をしてもらい差をつけていたが、一律で無償化にするとその差がなくなってしまう。別のところに対応を考えていくことも必要になっていく。

他に質疑を許したがなかったので、次に移る旨を述べた。

② 令和8年度教育委員会関係の予算要求について (資料No. 2)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

教 育 課 長 令和8年度教育委員会関係の予算要求について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

塩 月 委 員 資料4ページを見ると学校教育係が前年度と比べ要求額が1,700万円程度減っているが理由は何か。

教 育 課 長 資料の6・7ページに事業ごとの内容が記載されている。学校教育係に関するもので大きく減額となっているものは、教育振興費の情報教育推進事業で、2,300万円ほど減額となっている。理由としては、今年度GIGA端末の購入の予算を計上していたが、来年度はそれがないためである。

塩 月 委 員 保育園運営事業費が370万円増えているがこちらの理由は何か。

- 教育課長 光の子保育園に支出している委託料があるが、国の定める基準額で人件費等を算定している。この基準額が上がったことで290万円ほどの増額となっている。また、白川町から他市町村の保育園に入った場合の白川町からの委託料が、新年度は90万円ほど増額となっている。
- 塩月委員 社会体育施設維持管理事業が大きく減った理由は何か。
- 生涯学習係長 今年度は大野台の高圧設備の工事などを行ったが、来年度は大きな工事の予定がないため減額となっている。
- 塩月委員 9ページの佐見小学校の報償費について、ドローン授業の追加に伴う増額と、水泳教室授業料を一般会計から支払うため減額とあるが、トータルで増額となっているということか。
- 教育課長 おっしゃるとおり、ドローン授業の増額と水泳授業の減額の差し引きで42,000円の増額となっている。
- 教育長 他に質疑を許しなかったもので、次に移る旨を述べた。

③ こども誰でも通園制度について (資料No. 3)

- 教育長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 子育て支援係長 こども誰でも通園制度について説明した。
- 教育長 質疑を許した。
- 高木委員 白川町の3歳児以上で保育園に通っていない人数はどれくらいか。
- 子育て支援係長 ほとんどの子が通っているが、地域によっては森のようちえんに通っているため町内の保育園に通っていない子がいる。また、黒川に1名障害があり、自宅で面倒を見られている子がいる。こちらはおひさまに通っているため繋がりがいいわけではないが、保育園には通っていない。
- 高木委員 白川町において、保育園に通いたい場合は条件が付されているが、実質的に条件なしで受け入れているという認識でよいか。
- 子育て支援係長 就労証明等はいただいているが、基本的には希望されれば受け入れている。
- 高木委員 現在、町内のすべての保育園は3歳未満児を受け入れているが、今回のこども誰でも通園制度の対象となる保育園が白川保育園のみとなっている理由は何か。
- 子育て支援係長 来年度から制度が始まるが、現時点でどれくらいの利用見込みがあるか掴めていないので、これから対象となる保護者に希望調査を行う予定。制度の実施方法は保育園の空き定員の枠を活用して受け入れを

行う「余裕活用型」としているが、町立保育園については1歳を迎えた子から受け入れるとなっているため、どこの保育園でも対応できるわけではない。光の子保育園は0歳6カ月から受け入れ可能だが、職員の体制が整わない。現在の職員体制で対応できるようにするため、対象を白川保育園に限定し、0歳6カ月から受け入れられるように規則や定員数を調整し体制を整えている。

高木委員 受け入れは一人につき月10時間までとなっており、現在の一時預かりに近い内容だと思うが、給食の提供なしとなっている。給食時間を跨ぐ場合の対応は、食べさせる指導はするが昼食は親が用意するということか。

子育て支援係長 町立の保育園は自園で給食を作っておらず、給食センターから小中学校と同じ内容の給食を配送してもらっている。そのため、離乳食の用意ができず、給食を細かく切るといった対応しかできない。そのような事情があり一時預かりの条件として、離乳食完了後となっている。もし、給食時間を跨ぐのであれば弁当を持参していただくことになる。

塩月委員 対象となるのはとても小さい子なので兄弟が通っている保育園なら預けやすいが、白川保育園まで送るとなると黒川や佐見など遠くの地区の保護者にはかなりの負担となってしまい利用しづらい。現状では難しいと思うが、できるだけ各保育園で受け入れができるようにしてもらいたい。

教育課長 管内の状況調査をしているが、どこも手探りである。また、給食の提供について、ほとんどが給食の提供はなしでないと難しいという状況。

新たに人員や施設の手配をするということは難しいので、まず1箇所、町として受け入れ体制を整えている。一時預かりを行っている中、今回の制度がどれだけ利用されるかはやってみないとわからないため、様子を見て状況をお伝えし、次年度以降の対応を決めていきたい。

教育長 他に質疑を許したがなかったので、次に移る旨を述べた。

#### ④ 社会体育施設条例の見直しについて

(資料No. 4)

教育長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

生涯学習係長 社会体育施設条例の見直しについて説明した。

教育長 質疑を許したがなかったので、次に移る旨を述べた。

⑤ 令和8年度「白川町小・中学校教育の方針と重点」の策定計画について（資料No. 5）

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

教 育 主 幹 令和8年度「白川町小・中学校教育の方針と重点」の策定計画について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

#### （5）報告事項

①まちづくり懇談会の結果について（資料No. 6）

教 育 課 長 まちづくり懇談会の結果について報告した。

②施設一体型小中学校の建設状況について（資料 別紙）

学校再編特命監 施設一体型小中学校の建設状況について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

岩 永 委 員 保護者説明会について、平日の夜間開催だと参加者が少ないのではないか。もし、参加者が少なかった場合は2月に授業参観があるので、その場で説明もしくは、質疑応答の議事録の配布などといった方法で周知していただきたい。

教 育 課 長 委員のおっしゃった点を懸念している。説明会と合わせて、他の方法も検討したい。

渡 辺 委 員 コロナ禍の時はオンラインを活用していた。説明会に参加できない人は必ずいるので、報告や説明をオンラインでやってみてはどうか。

教 育 長 2月3日の説明会でZoom等を活用してハイブリッドでやってみてはどうか。

教 育 課 長 その方法なら可能と思われるので検討する。

塩 月 委 員 黒川地区のまちづくり懇談会では地域文化について心配する声が多かったが、今後どうしていくべきか地域としての明確な答えが出ていない。今後についてきちんと話し合う機会を設けないと、こんな筈ではなかったということになりかねないので、気を付けていただきたい。

教 育 長 委員のおっしゃるようにならぬことなので留意したい。  
他に質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

#### （6）その他

教 育 長 その他について発言を許した。

教 育 主 幹 小中学校の様子について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(7) 連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。

教 育 課 長 次回教育委員会及び加茂郡地教委連絡協議会総会について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったため、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後 3 時 1 1 分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員